

関東森林管理局入札等監視委員会審議概要

(ホームページ掲載日:平成 25年10月9日)

開催日及び場所		平成25年9月20日(金) 関東森林管理局 2階第3小会議室					
委員		紺 正行(委員長・弁護士) 大泉 寛(税理士) 松坂 秀幸(ジャーナリスト)					
審議対象期間		平成25年4月1日～6月30日					
審議対象案件		488 件	うち、1者応札案件	124 件			
		契約の相手方が公益社団法人等の案件 6 件					
抽出案件		11 件	うち、1者応札案件	1 件			
		(抽出率 2.3%) (抽出率 0.8%)					
		契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件					
		(抽出率 0.0%)					
抽出案件内訳	工事	一般競争		4 件	うち 1者応札	0 件	
				契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件			
		指名競争	公募型指名競争		該当なし		
			工事希望型競争		該当なし		
	その他の指名競争		該当なし				
	随意契約		該当なし				
	業務	一般競争		2 件	うち、1者応札案件	0 件	
				契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件			
		指名競争	公募型競争		該当なし		
			簡易公募型競争		該当なし		
			その他の指名競争		該当なし		
		随意契約	公募型プロポーザル		該当なし		
			簡易公募型プロポーザル		該当なし		
			標準型プロポーザル		該当なし		
	その他の随意契約		0 件				
	物品・役務等	一般競争		5 件	うち、1者応札案件	1 件	
				契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件			
		指名競争		該当なし			
随意契約(企画競争・公募)		0 件					
随意契約(その他)		0 件					
(特記事項)							
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問			回答等			
	1 全般的に、入札者が複数いたとしても、予定価格内で入札する者が結果的に1者であるケースが多く見受けられる。今回の対象案件のうち、治山工事案件で約6割が実質競争者数が1となっており、前回よりも増えている。			1 最近の状況として、公共事業全体の事業量が多くなっており、山間地での国有林野事業よりも作業効率の良い工事の受注機会が増えている。また、技術者不足、資材不足も影響し、全国的に他機関発注工事であっても、入札不調が多い状況にあり、国有林野事業においても、入札参加者が少ない状況が続いている。			
	2 事案発生から指名停止措置に至るまでの期間が空いている事案がある。指名停止期間と受注機会の有無について、整合性をどうとっていくか難しい問題ではあるが、対外的に説明できるよう取り組んで欲しい。			2 恣意的に指名停止時期を決定しているわけではないが、事務手続きに遅れが生じたものがあった点は反省している。今後、指名停止に当たる事案が発生した場合は速やかに手続きを行うよう取り組んで参りたい。			
	3 1回目の入札で不落札となり、2回目、3回目の入札で参加者が辞退する理由をどのように考えるか。			3 1回目の入札の結果、入札金額が判明するため、再入札の際は、1位札の金額以下での入札の可否を各入札参加者が経営判断した結果と考える。			

<p>委員からの意見・質問、それに対する回答等</p>	<p>4 総合評価落札方式における技術点評価項目について (1) 抽出案件の林道工事B40において、評価項目の「配置予定技術者の継続教育」とは何か。</p> <p>(2) 抽出案件の治山コンサルタント業務C37において、「業務の理解度」とあるが、何を基準に評価しているのか。</p> <p>(3) 入札参加者に技術評価項目毎の点数を開示しているのか。</p> <p>5 コンサルタント業務の落札率について、過去低かった時期があったとのことであるが、総合評価方式の導入により高くなってきたのか。</p> <p>6 碎石の単価契約の予定価格算出にあたり、参考見積もりを徴収した業者も入札に参加しているとのことであるが、参考見積もりをとる以外に予定価格を算出する方法はないのか。</p>	<p>4 (1) JAFEE等における研修等を受講すると技術者本人にポイントが付与される。過去1年間分の実績が評価対象となるため、事業者が技術者の育成に取り組んでいるかを評価する目安としている。</p> <p>(2) 入札参加者が提出する技術提案書の内容が、発注事業の目的を理解して実施方針に沿った提案書になっているかという視点で評価している。</p> <p>(3) 入札参加者には総合点がかかるしくみになっているが、項目毎の内訳については、問い合わせがあった場合、自社の分のみ知らせている。他者の評価内容については教えていない。</p> <p>5 履行確実性審査の導入も影響していると考え。価格競争で契約していた時期は、低入札の傾向にあり、成果品の品質が粗悪になる事案が見受けられた。品質確保のために、低価格での入札を行った場合、履行確実性の審査を行い、再度総合評価の評価値を計算し直すしくみになった。</p> <p>6 契約内容として、指定した納入先までの運搬が含まれるため、近隣の事業者への参考見積もりを徴収している。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>特になし</p>	

関東森林管理局入札等監視委員会苦情処理会議審議概要

開催日及び場所	平成25年9月20日(金) 関東森林管理局2階第3小会議室			
委員	紺 正行(委員長・弁護士) 大泉 寛(税理士) 松坂 秀幸(ジャーナリスト)			
再苦情申立概要	申立日	件名	契約方式	契約月日
	H . .			H . .
	内容等 該当なし			
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答	
委員会による意見の具申又は勧告の内容				